

# 投薬について

当園では、日本保育園保健協議会の規定により、原則として薬の投与は行えません。そのためお子さんの薬は、本来は保護者が来園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が来園できない時は、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。以下に、当園における投薬の決まりを記載致しますのでご協力お願いします。

1. 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
2. 座薬の使用は原則として行いません。
3. 薬の持参の仕方
  - ①「投薬の依頼書」に必要事項を記入し、「薬剤情報提供書」を添えて「薬袋」に入れて、登園時に直接保育士に渡して下さい。
  - ②使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意下さい。
  - ③薬の袋や容器にお子さんの名前を記載して下さい。
4. 終了した投薬の依頼書は園で保管します。終了した翌日に持ってきて下さい。

記入例		投薬の依頼書						
		令和 2年 4月 6日						
園児名	朝日 花子	保護者名	朝日 太郎					
病院名	あさひ小児科	病名	風邪					
薬の剤型	・粉(袋) 2個	・液(シロップ)	・塗り薬	・その他( )				
薬の内容	・咳止め	・下痢止め	・風邪薬	・その他( )				
処方日	4月 5日		3日間分					
使用する時間	・昼食前	・昼食後	・その他( )					
※この依頼書と薬については、必ず指定の薬袋に入れ保育士に直接手渡して下さい。								
投薬日	4/6	4/7	4/8	/	/	/	/	/
投与者印								
・伝言								

# 投薬の依頼書

令和 年 月 日

園児名		保護者名						
病院名		病名						
薬の剤型	・粉(袋) 個	・液(シロップ)	・塗り薬 ・その他( )					
薬の内容	・咳止め	・下痢止め	・風邪薬 ・その他( )					
処方日	月 日	日間分						
使用する時間	・昼食前	・昼食後	・その他( )					
<u>※この依頼書と薬については、必ず指定の薬袋に入れ保育士に直接手渡して下さい。</u>								
投薬日	/	/	/	/	/	/	/	/
投与者印								
<b>・伝言</b>								

# 投薬の依頼書

令和 年 月 日

園児名		保護者名						
病院名		病名						
薬の剤型	・粉(袋) 個	・液(シロップ)	・塗り薬 ・その他( )					
薬の内容	・咳止め	・下痢止め	・風邪薬 ・その他( )					
処方日	月 日	日間分						
使用する時間	・昼食前	・昼食後	・その他( )					
<u>※この依頼書と薬については、必ず指定の薬袋に入れ保育士に直接手渡して下さい。</u>								
投薬日	/	/	/	/	/	/	/	/
投与者印								
<b>・伝言</b>								